一般論文

働き方と世帯の経済厚生
―― 2000年代における世帯間格差の推移

関島 梢恵
（大阪大学大学院国際公共政策研究科 博士後期課程）
小原 美紀
（大阪大学大学院国際公共政策研究科 教授）

本稿では「消費生活に関するパネル調査」を用いて、2000年代の世帯の経済厚生に関する統計を整理する。その際、夫の就業状態、とくに非正規雇用などの不安定な就業状態を識別する。また、所得だけでなく消費支出に注目することで包括的な経済厚生を計測する。分析の結果、所得と消費のどちらで見ても、夫が常勤以外の働き方をしている世帯の経済厚生が低いことがわかる。加えて、夫が常勤以外で働いている世帯ではグループ内格差が大きく、その格差は2000年代を通じて拡大傾向にある。さらに、消費階層に着目すると、低位層から抜け出しにくいといった明確な階層の固定化は観察されないが、最下位層における固定化の進展を示唆する結果が得られる。

1. はじめに

本研究では、公益財団法人家計経済研究所による「消費生活に関するパネル調査」を用いて、2000年代における世帯間格差に関する統計を整理する。明らかにしたい点は、第一に、夫婦それぞれの就業形態によって経済厚生に違いがあるかである。これまでにも多くの研究で、個人の働き方の違いによる経済厚生の差が指摘されてきた。しかしながら、個人の働き方によって経済厚生を把握しようとすれば問題も生じ得る。たとえば、経済的に豊かな家計では、妻が非正規雇用といった不安定な働き方をしていても経済厚生は低くないかもしれない。それにもかかわらず、個人の働き方別に経済厚生の指標を計算してしまうと、不安定な働き方をしている者でも厚生は低くないという結果が表れやすい。これでは適切に厚生が測られていない。不安定な雇用状態にある者が家計を担う者かどうか（日本の場合には夫か妻か）といったことを識別しながら厚生を計測することが必要である。

明らかにしたい二点目は、どのような就業状態のグループで格差が拡大しているかである。近年、ワーキングプアという言葉がしばしば社会的な注目を集めているように、就業しているかどうか以上に、安定的な雇用形態で働いているかどうかが、生活困窮度に与える影響に関心が持たれている。真に貧しい者に対する生活支援を冷静に議論するためにも、働き方別に格差はどうなっているのか、その格差はどう変化しているかといった基礎統計が必要である。

明らかにしたい三点目は、一般に格差を計測する場合に使われる所得（可処分所得）だけでなく、世帯消費に注目して世帯間の厚生格差や階層移動の統計を整理することである。所得水準は最もよく使われる格差の指標である。所得は生活の源泉であるし、統計データとして捕捉されやすいからである。一方で、真の生活困窮者を識別するのに所得は必ずしも適さない。たとえば、将来多額の遺産を受けることがわかっている人は現在所得が

低くても貧しいとは考えられないだろう。逆に今年一時的に所得が多かったとしても、来年仕事がなくなる人は豊かだと考えにくい。これに対して、消費は将来の予想も含めた豊かさを反映する。また、我々の日常生活では、調査されにくい所得移転も多く存在する。消費水準は実際の購入金額であるため、捕捉されにくい所得移転があった場合にも受けた財やサービスの利益が反映される。このように、消費水準は所得水準よりも恒常的で包括的な経済厚生を表すと考えられる。

分析による主な結果をまとめると、2000年代を通じて、可処分所得、消費支出のどちらで見ても、夫が常勤で働いている場合に高く、常勤以外で働いている場合に低いこと、そして、後者の水準は2010年には休職・無職の場合よりも低い可能性があることが示される。また、夫が常勤以外で働いている場合にはそのグループ内での格差が大きく、2000年代を通じて緩やかながら拡大していることがわかる。さらに、消費階層の階層移動に注目すると、5年後も低位層に留まり続ける様子は見られない。また、低位層ほど上位階層へ遷移しにくいという事実も確認されない。ただし、消費最下位層での滞留率（固定化）は、2000年から2005年にかけてよりも、2005年から2010年にかけて高まった可能性が指摘される。

本研究の構成は以下の通りである。つづく第2節では、働き方と経済厚生に関する先行研究をサーベイし、本研究の分析で注目する点を整理する。第3節ではデータを紹介し、第4節で統計を整理する。第5節で全体をまとめる。

2. 働き方と経済厚生に関するサーベイと分析の注目点

格差や貧困をめぐる近年の研究では、就業者と非就業者の2分類の就業状態からその経済厚生を計測・比較するだけでなく、非正規雇用など安定した雇用形態に就けない者の厚生に注目した研究が行われている。たとえば日本では、太田（2005）は「就業構造基本調査」を用いて労働所得の不平等度を計測し、1997年から2002年にかけて男性労働者間の所得格差が拡大したことを明らかにしている。特に若年層での格差拡大が速いことから、フリーター化など非正規雇用の増大の影響が大きいと指摘されている。阿部（2013）は2002年から2007年の「21世紀成年者縦断調査」の個票データから、非正規雇用者が正規雇用者に比べて高い失職確率、低い賃金水準、高い所得分散というリスクを負っていることを行動モデルに基づいた推定によって示している。

また、所得以外の厚生指標と労働状態との関係も研究されている。井上・錦谷・鶴ヶ野・矢野（2011）は非正規雇用者の健康に関する海外の研究をサーベイし、労働災害や身体的健康、精神的健康などの指標から、概して非正規雇用者が正規雇用者と比べて健康状態が悪い傾向にあるとまとめている。日本では、山本（2011）が2004年から2010年の「慶應義塾家計パネル調査」から心身症状の項目を用いて、就業形態と主観的健康状態の関係を分析している。固定効果を取り入れた操作変数法によって個人属性や就業選択の内生性をコントロールすると、「正規社員で働くことを希望していたが、雇ってくれる会社がなかった」という不本意型の非正規雇用者のストレスが正規雇用者と比べて大きいことが明らかになっている。

幸福度や満足度といった主観的厚生尺度と多様な雇用形態との関係に着目した研究も行われている。久米・大竹・奥平・鶴（2011）は、2009年に実施された「派遣労働者の生活と求職行動に関するアンケート調査」を使って主観的幸福度の決定要因を分析し、短い雇用契約期間や非自発的非正規雇用であることが主観的幸福度を下げることを示している。久米・鶴・戸田（2015）は2012年にRIETIが行った「多様化する正規・非正規労働者の就業行動と意識に関する調査」を用いて、多様な働き方とスキルの形成や仕事満足度・生活満足度との関係を分析している。残業や転勤・配置転換のない限定的な働き方をする正社員はスキルの成熟度が低く、仕事満足度と生活満足度を損ねていることが指摘されている。

このように、近年、就業状態にあっても非正規雇用などの不安定な立場にある労働者が増加して

おり、彼らの厚生が低い可能性が指摘されている。単なる就業・非就業の比較にとどまらず、いわゆるワーキングプアの人々の格差や貧困の実態を把握する必要性が高まっていると言えるだろう。

先行研究では、所得や幸福度・満足度など主観的厚生尺度を用いた分析が多く行われている。一方で、経済学でしばしば注目されているのが「消費格差」である。現在の所得水準だけでなく生涯の所得や資産を考慮して決定されるであろう消費によって不平等度を測ることで、一時的な所得格差にとどまらない長期的で包括的な示唆が得られると考えられる。しかしながら、「消費格差」と働き方の関係を分析した研究はまだ蓄積が少ない。先述の阿部（2013）の研究では、所得に加え消費についても分析しており、正規雇用者と比べて非正規雇用者の消費水準が低いことが示されている。非正規雇用者は「消費格差」の観点からも不利な状況に置かれている可能性は高い。

またこれまでの研究では、家計を担うと考えられる者の労働形態別に、世帯全体の経済厚生格差を捉えた研究は少ない。その中で、佐々木（2016）は、1992年、1997年、2002年の「就業構造基本調査」から雇用形態と結婚行動の関係を分析し、男女ともに非正規雇用率の増加が未婚率を上昇させることを指摘している。王（2016）は2010年に実施した「まちと家族の健康調査」を用いて世帯の属性と貧困の関係を分析しており、所得と時間で測った貧困の要因として夫婦の雇用形態や子どもの有無などの世帯属性の影響を指摘している。働き方と経済厚生との関係を、個人レベルに留まらず世帯で捉えることで、世帯の経済厚生の実態を把握することができるだろう。

本研究では、非正規雇用などの「不安定な就業状態」を含めた働き方と「所得」や「消費」で捉えた経済厚生の関係に注目する。その際に、労働者個人ではなく既婚世帯ごとの厚生に着目し、個票データを用いることで夫と妻それぞれの雇用形態との関係を整理する。2000年代の日本の格差拡大について把握した研究はまだ蓄積が少なく、労働の多様化が進む近年の統計データを整理することは有用であると考える。

そこで、以下では次の3つに注目して統計の整理を行う。第一に、夫婦それぞれの雇用形態によって経済厚生に違いがあるか、第二に、どのような就業状態のグループで格差が最も拡大しているか、第三に、消費という、より恒常的で包括的な経済厚生を見た場合に、世帯の階層移動は起こりにくくなっているのかである。まず、夫や妻の働き方を「常勤（正社員・正職員）」「常勤以外（非正規雇用・嘱託・パートタイムなど）」「休職・無職」の3つ就業状態でそれぞれ世帯グループを分け、2000年、2005年、2010年におけるグループごとの所得や消費の平均を調べる。次に、世帯主と考えられる夫の働き方別に世帯グループを分けて不平等指標を計測し、2000年代における変化を見る。最後に、年ごとのサンプル内で所得や消費水準によって世帯階層を分け、2000年から2005年、2005年から2010年にかけての階層移動を見る。

3. データ

本研究では、公益財団法人家計経済研究所の「消費生活に関するパネル調査」（Japanese Panel Survey of Consumers; 以下JPSC）の個票データを用いる。JPSCは1993年に24歳～34歳の女性を対象として調査を開始し、ほぼ5年ごとに新たな対象者（24歳～28、29歳）を加えて毎年継続して行われている。そのうち2000年、2005年、2010年の調査を使って、有配偶で夫婦ともに65歳未満の世帯のデータを分析する。2000年は1,126世帯、2005年は1,280世帯、2010年は1,398世帯のサンプルが得られる。

JPSCの大きな特徴は、世帯の消費に関するデータを毎年詳細に調べている点である。本研究では調査月の前の月（9月）における「生活費その他の支出（貯蓄、ローン返済を除く）」を世帯の消費支出の指標に用いる。さらに項目別の支出金額の回答から「食料（外食・給食代も含む）」を世帯の食費とする。それぞれを世帯人数の平方根で割った世帯等価消費と世帯等価食費を消費支出と食費の指標として使う。

所得に関しては毎年の調査で前年の1～12月の

図表-1 夫の働き方と所得・消費水準

(1) 夫の働き方別 平均世帯等価可処分所得（単位：万円／年）

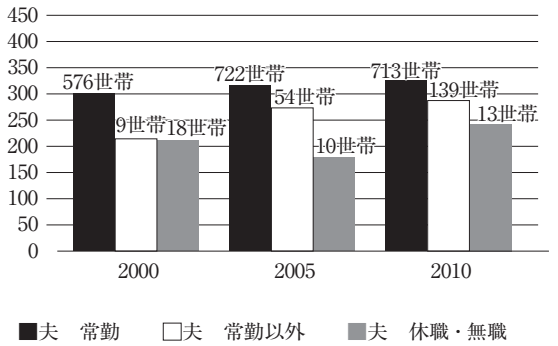

(2) 夫の働き方別 平均世帯等価消費（単位：千円／月）

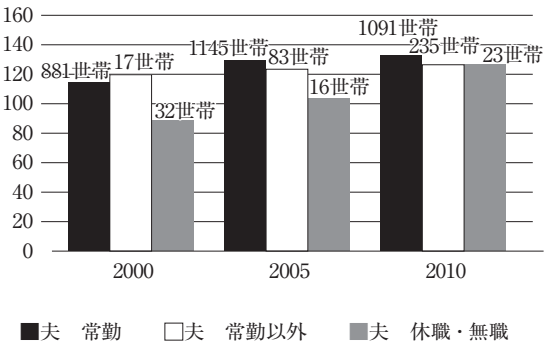

１年間に得た収入を聞いている。この回答を1年ずつずらして年を一致させる（2000年の収入には2001年調査で回答された「前年の収入」が入る）。収入には勤め先の収入や事業収入（自営業）だけでなく、財産収入や社会保障給付、親からの仕送りなども含まれている。夫、妻、その他の世帯員、夫婦共通の収入の合計を世帯の年間総所得とする。ここから夫、妻、その他世帯員が支払った税金と社会保険料の合計（世帯の税金・保険料）を引いて世帯人数の平方根で割った世帯等価可処分所得を所得の指標として用いる。

これらの経済厚生の指標で無回答や桁あふれの回答を除くと、世帯等価可処分所得のサンプル数は2000年が705、2005年に790、2010年は868となっている。世帯等価消費のサンプル数は2000年が1,099、2005年に1,252、2010年は1,356であり、世帯等価食費は2000年に1,103、2005年に1,265、2010年は1,383サンプルとなる。後述の階層移動の表では、遷移年ごとに欠値なく回答しているサンプルを用いている。

夫や妻の働き方については、「常勤」「常勤以外」「休職・無職」の3つの就業状態を考える。調査年によって就業に関する質問の仕方が異なるため、以下で用いる定義を示す。2000年と2005年の「常勤」は「常勤の職員・従業者」を指し、2010年の「常勤」は「正社員・正職員」を指す。2000年の「常勤以外」は「パート・アルバイト」「嘱託・その他」、2005年の「常勤以外」は「派遣社員」「パート・アルバイト」「嘱託・その他」、2010年の「常勤以外」は「派遣社員」「契約社員・嘱託・その他」「パート・アルバイト」「自営・家族従業者」を指す。「休職・無職」は「非就業状態」にあたり、いずれの年も「休職中（仕事から離れているが、元の仕事に戻ることになっている状態）」「学生」「専業主婦（妻のみ）」「その他の無職」を指している。年ごとで定義に若干の変更はあるものの、「常勤以外」の働き方を常勤や正規雇用と比べて「不安定な就業状態」の指標として区別して捉えている。

4. 結果

(1) 働き方と経済厚生

図表-1の（1）（2）は、世帯可処分所得と世帯消費支出について、夫の働き方別にそれぞれの平均値を示している。どちらも等価価値で計算することで世帯人員数の影響を割り引いている。図表-1（1）によると、可処分所得水準は、どの年についても、夫が常勤労働者である世帯において一番高く、夫が休職・無職である世帯において一番低い。図表-1（2）で家計の消費水準を見ると、3つのグループ間の厚生水準の差は小さくなる。それでも、夫が常勤として働いている世帯で厚生が高い傾向は変わらない。また、2010年にかけて、夫が常勤以外の働き方である場合と休職・無職である場合で、経済厚生の差が縮小していることがわかる。

図表-2 妻の働き方と所得・消費水準

(1) 妻の働き方別 平均世帯等価可処分所得（単位：万円／年）

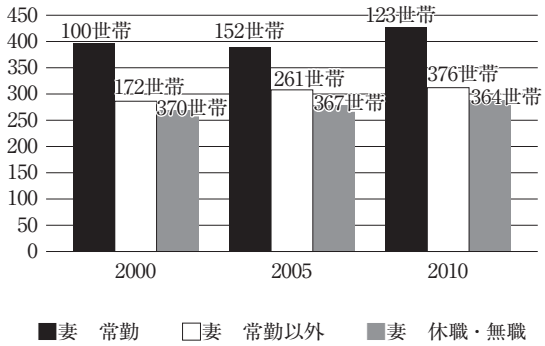

(2) 妻の働き方別 平均世帯等価消費（単位：千円／月）

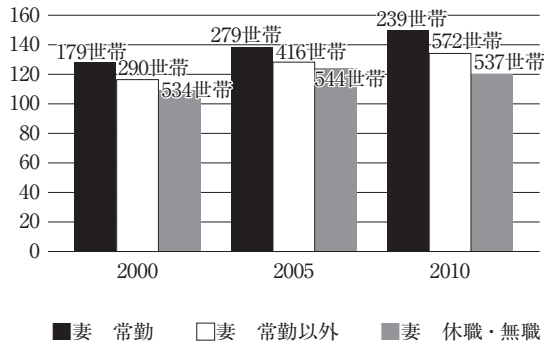

図表-2は、妻の働き方別に見たものである。これによると、夫の働き方別に見た場合よりもさらに顕著に、常勤労働者での経済厚生が他グループよりも高いことがわかる。一方で、妻が常勤以外の働き方である場合と、求職・無職状態である場合の間の厚生格差は小さい。このことは、世帯可処分所得と世帯消費のどちらで見ても当てはまる。妻が常勤である場合に経済厚生が高くなることは、夫の場合と同様に当たり前のことに思われるかもしれない。しかしながら、日本においてこれは自明ではない。夫が常勤で安定的に働いている場合には、妻の労働意欲は抑制される可能性があるし、夫が常勤ではなく不安定な雇用状態にある場合には妻は労働意欲を高める可能性がある。このとき、妻の働き方が夫の働き方を代替するので、妻の働き方によって世帯全体で見た時の厚生格差は小さくなるはずである。図表-2の結果は、日本においてかつて指摘されていた夫と妻の労働代替が2000年代には見られにくくなっていること、すなわち、所得水準の高い夫と妻が家族を構成するようになっていることを示唆している。現在の世帯間格差のいくらかは、このような夫婦の労働構成の差で説明されると考えられよう[1)]。

(2) 格差の拡大

世帯間格差はどのように変わってきているだろうか。タイルの指標を用いて格差を計測すると、世帯可処分所得の等価価値を用いた場合には、2000年から順に0.156、0.157、0.142であり、所得格差は2000年代を通じてほぼ一定となっている。消費については2000年から順に、0.10156、0.12050、0.12216となり、若干の拡大傾向が確認できる。

この世帯間格差の全体の変化に対して、夫の働き方別に格差を計測した結果が図表-3である。図表-3（1）で可処分所得を見ると、夫が休職・無職の場合は格差が大きく、常勤の場合は一貫して小さい。その変化を見ると、夫が常勤以外のグループでの格差の拡大が明らかとなっている。なお、休職・無職の場合に格差が減少から増加へ大きく変化しているように見えるが、このグループは標本数が少ないことで、安定的な結果が得られていない可能性がある。ここでは、全体的に格差水準が高いことを指摘するに留めておきたい。

図表-3（2）は世帯消費支出の等価尺度について見たものである。夫が常勤の場合には、所得で見たときの格差とほぼ同じか若干高くなっている。これに対して、夫が常勤以外の働き方、あるいは休職・無職の場合は、所得よりも消費で計測した時に格差が小さくなる。消費水準は、所得水準よりも包括的・長期的な厚生を捉えていると考えれば、常勤以外のグループにおける厚生格差は、所得で見るほどには大きくないと言える。ただし、それでも、このグループは格差が一番大きい。なお、常勤以外のグループにおいて所得を用いると格差が大きく見えることは、所得によって生活の困窮度を計測することの難しさを示唆しているだろう。

図表-3 所得格差と消費格差

（1）等価可処分所得タイルの指標の推移（夫の働き方別）

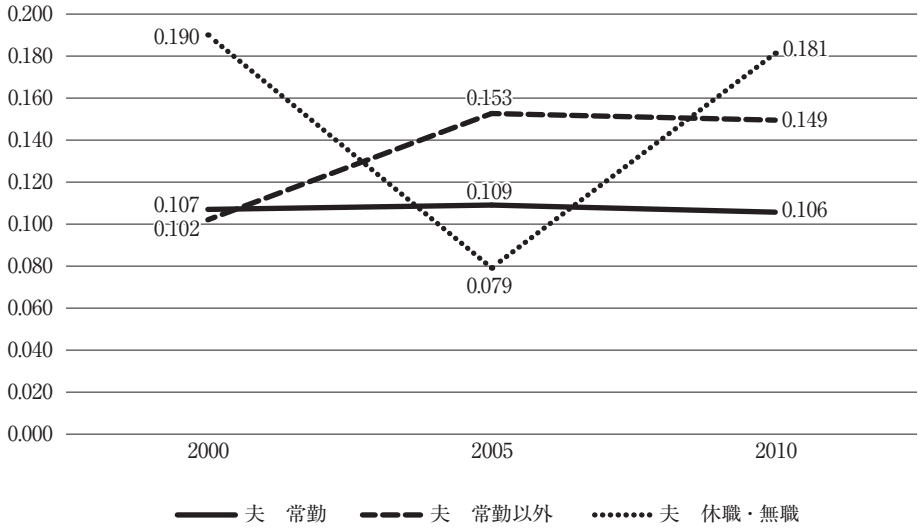

（2）等価消費支出タイルの指標の推移（夫の働き方別）

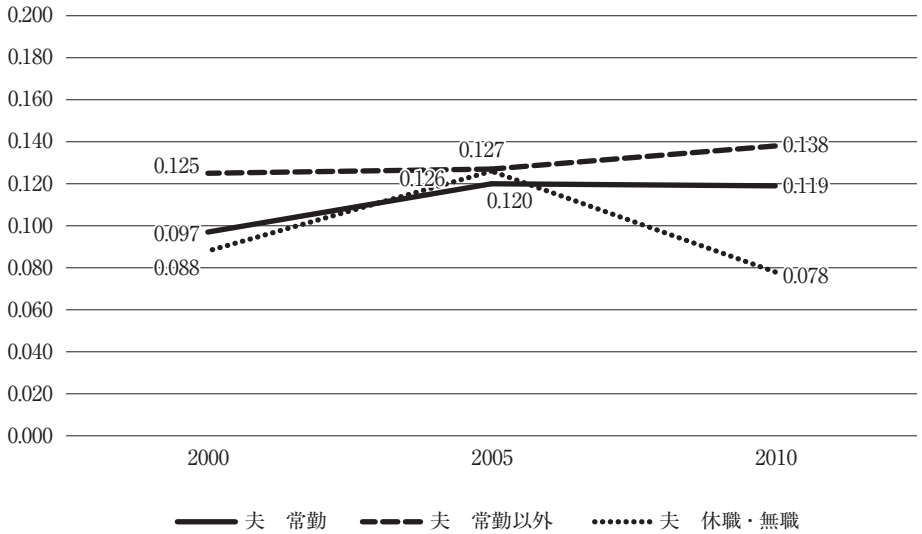

注: (1)の等価可処分所得タイルで用いている世帯数は、夫が常勤の場合で2000年、2005年、2010年にそれぞれ576、722、713。夫が常勤以外の働き方では各年9、54、139。夫が休職・無職の場合は各年18、10、13。(2)の等価消費支出タイルで用いている世帯数は、夫が常勤の場合で2000年、2005年、2010年にそれぞれ881、1,145、1,091。夫が常勤以外の働き方では各年17、83、235。夫が休職・無職の場合は各年32、16、23

図表-4 夫の働き方別グループ内格差とグループ間格差(世帯消費の等価価値に基づくタイルの指標の分解)

	2000 年	2005 年	2010 年
タイルの指標（全体）	0.10156	0.12050	0.12216
グループ内格差で説明される部分	0.09753	0.11996	0.12157
グループ間格差で説明される部分	0.00098	0.00084	0.00039

図表-5 グループ内格差とグループ間格差の貢献度

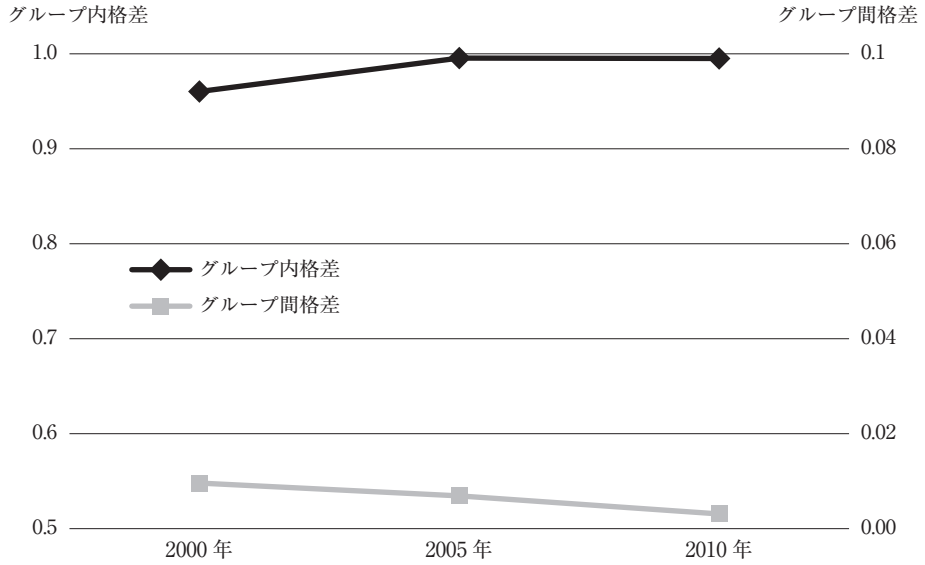

注: 2000年のサンプル数は1,099、2005年が1,252、2010年は1,357

変化を見ると、夫が常勤あるいは常勤以外の働き方の場合に、消費格差は拡大傾向にある。夫が休職・無職の場合は標本数が少ないため注意が必要であるが、2000年と2010年で格差はほぼ変わらないか、やや縮小していると言える。これにより、2010年の時点で、消費格差が最も大きいのは、夫が常勤以外の働き方をしているグループとなる。このように、世帯可処分所得で見ても世帯消費で見ても、夫が常勤以外の働き方をしているグループで格差が大きく、このグループにおける消費格差は2000年代を通じて拡大していることがわかる。

次に、消費で見た上記の世帯間格差の拡大について、夫の働き方別にグループ内格差とグループ間格差を計測した（全体の格差を分解した）のが図表-4である。また、それぞれの貢献度を図にしたのが図表-5である。図表-4からは、消費格差の大部分をグループ内格差が説明していることがわかる。図表-5からは、2000年代の格差の上昇は大部分をグループ内格差の上昇で説明できることがわかる。グループ間格差はむしろ縮小傾向にある。図表-3で見た通り、2000年代においては、夫が常勤以外の働き方をしている場合に、グループ内格差が大きく、それが上昇していた。すなわち、2000年代の世帯間格差拡大は、その背景に、夫が常勤以外の働き方をしているグループ内の格差拡大があると言える。

夫の働き方によるグループ間の消費格差よりも、それぞれのグループ内の格差が大きいこと、とくに常勤以外労働者の厚生格差が大きいことは、失業者（無業者）かどうかで経済厚生の低さを判断できないことを示している。同時に、世帯主が不

図表-6 階層移動

（1）等価可処分所得

2000 年から 2005 年の推移（574 世帯）

			2005 年			
			第 1 分位	第 2 分位	第 3 分位	第 4 分位
2000年	第 1 分位	144 世帯	55.56%	27.78%	11.81%	4.86%
	第 2 分位	145 世帯	20.00%	42.76%	27.59%	9.66%
	第 3 分位	143 世帯	10.49%	20.28%	49.65%	19.58%
	第 4 分位	142 世帯	4.93%	14.79%	20.42%	59.86%

2005 年から 2010 年の推移（740 世帯）

			2010 年			
			第 1 分位	第 2 分位	第 3 分位	第 4 分位
2005年	第 1 分位	186 世帯	54.84%	26.88%	13.44%	4.84%
	第 2 分位	183 世帯	19.13%	43.72%	30.05%	7.10%
	第 3 分位	186 世帯	8.06%	20.43%	48.39%	23.12%
	第 4 分位	185 世帯	5.41%	14.59%	16.22%	63.78%

（2）等価消費支出

2000 年から 2005 年の推移（837 世帯）

			2005 年			
			第 1 分位	第 2 分位	第 3 分位	第 4 分位
2000年	第 1 分位	221 世帯	47.51%	33.03%	14.48%	4.98%
	第 2 分位	207 世帯	20.29%	28.02%	31.40%	20.29%
	第 3 分位	206 世帯	13.59%	23.79%	35.92%	26.70%
	第 4 分位	203 世帯	3.94%	13.30%	20.20%	62.56%

2005 年から 2010 年の推移（975 世帯）

			2010 年			
			第 1 分位	第 2 分位	第 3 分位	第 4 分位
2005年	第 1 分位	237 世帯	56.54%	27.00%	12.66%	3.80%
	第 2 分位	249 世帯	21.29%	35.34%	27.31%	16.06%
	第 3 分位	248 世帯	18.55%	24.60%	31.45%	25.40%
	第 4 分位	241 世帯	3.73%	9.54%	26.97%	59.75%

（3）等価食費支出

2000 年から 2005 年の推移（1156 世帯）

			2005 年			
			第 1 分位	第 2 分位	第 3 分位	第 4 分位
2000年	第 1 分位	292 世帯	42.12%	31.51%	16.44%	9.93%
	第 2 分位	296 世帯	10.47%	41.89%	29.73%	17.91%
	第 3 分位	292 世帯	6.51%	18.84%	40.07%	34.59%
	第 4 分位	276 世帯	4.35%	9.06%	21.01%	65.58%

2005 年から 2010 年の推移（1506 世帯）

			2010 年			
			第 1 分位	第 2 分位	第 3 分位	第 4 分位
2005年	第 1 分位	380 世帯	46.58%	25.53%	19.21%	8.68%
	第 2 分位	426 世帯	17.37%	33.80%	35.21%	13.62%
	第 3 分位	338 世帯	7.69%	17.75%	38.76%	35.80%
	第 4 分位	362 世帯	4.97%	7.73%	22.65%	64.64%

注: 網掛けされた割合は、5年前と5年後で同じ分位に留まる割合を示している

安定な雇用状況にある者（ここで見た常勤以外の者）の生活を支える政策の難しさも示唆している。先に見た通り夫が常勤以外の働き方をしているグループ内では厚生格差が大きい。このグループを一括りにした政策は支持されないだろう。今後は、より大きな標本で、格差拡大の背景を探ることが必要である。

(3) 階層の固定化

最後に、所得階層および消費階層の移動について見ておきたい。図表-6は、2000年標本あるいは2005年標本において標本内で四分位に分け、各分位に属する世帯がその5年後どの分位にいるか（各分位の標本を100％とした時に、そのうち何％が5年後に第何分位に移動しているか）を示している。行列でいう対角要素にあたるのが同じ分位に留まった割合であり、それよりも右側は高い分位に移動した割合、それよりも左側は低い分位に移動した割合である。

図表-6（1）において等価可処分所得を見ると、2000年から2005年にかけて、第一分位に留まるのは55.6％、第二分位に留まるのは42.8％、第三分位が50.0％、第四分位が59.9％となっている。2005年から2010年にかけても傾向に大きな変化はない。同じ分位に滞留する割合が40～60％であるという数字が大きいかどうかを判断するのは難しい。しかしながら、低い階層で若干ではあるが滞留率が低いことは、低い階層での階層の固定化を否定している。また、2000年からの5年間と、2005年からの5年間でこの傾向に大きな変化がないことは、階層の固定化の進展を否定している。実際に、2000年から2005年にかけて高い分位へ移動しているのは、第一分位では44.4％、第二分位では37.3％、第三分位で19.6％となっている。低い分位へ移動しているのは第四分位からが40.1％、第三分位からが30.8％、第二分位からが20％である。同じような移動割合が2005年から2010年にかけても観察される。所得について階層の固定化の進展は確認されない。

これを消費階層で見たのが図表-6（2）である。2000年から2005年にかけて同じ分位に留まる割合は、第一分位で47.5％、第二分位で28％、第三分位で35.9％、第四分位で62.6％となっている。高い層へ移動する割合は、第一分位で52.5％、第二分位では51.7％、第三分位では26.7％となっている。消費で見ると、所得で見た時以上に、低い階層での上位への遷移率が高い。低い階層における階層の固定化は見られないと言えよう。

しかしながら、2005年から2010年への遷移を見ると、滞留率が第一分位で56.5％、第二分位で35.3％、第三分位で31.5％、第四分位で59.8％となっている。すなわち、第三、第四分位での滞留率は若干低下しているが、第一、第二分位での滞留率は高まっていると言える。消費支出で見ると、2000年以降、下位層の固定化が進展している可能性がある。

消費支出の中でも生活必需品や非耐久消費財支出に限定してみたのが図表-6（3）である。ここでは食費支出階層についての滞留率を計算している。先の消費支出で見たのと同様に、低い階層における階層の固定化は確認されないが、2000年からの5年間よりも2005年からの5年間で、第一分位での固定化が進んでいるようである。

ここで一つ留意点がある。分析に使用しているJPSCはパネルデータであり、標本内での加齢化が進むことが分析結果に影響している可能性がある。これについては、JPSCは適宜標本が追加されており問題は小さいと考えられる。また、標本全体が同じように高齢化しているのであれば加齢による階層移動の影響は表れないはずである。なお、図表-6と同じ階層移動の計測を、家計調査が示す世帯所得5分位の閾値を使って、JPSCの標本が日本全体の2人以上家計でみた場合の何分位に入るかを計算し滞留率を計算することもできる。これも試みたが、インプリケーションは大きく変わらない。

得られた結果をまとめると、可処分所得で見たとしても、長期的で包括的な世帯全体の経済厚生を捉えていると考えられる消費水準で見たとしても、低階層での階層の固定化は見られない。ただし、2000年代を通じて、最下位層での固定化は進んでいるのかもしれない。本研究の目的はあくま

で実態を把握し、問題提起をすることにある。ここでは簡単な記述統計を示しているだけで仮説検証には至っていない。また、標本数が限定的であり、統計的な結論を導くことはできない。今後は、より大きな標本による検証が必要であろう。

5. おわりに

本研究では、公益財団法人家計経済研究所による「消費生活に関するパネル調査」を用いて、2000年代における世帯間格差について整理してきた。通常用いられる所得だけでなく、消費支出を用いて経済厚生を議論している点、家計を担うと考えられる夫を識別して世帯全体の厚生を見ている点、就業・非就業の差だけでなく「常勤以外の働き方」に注目している点が本研究の特徴であった。

分析により、2000年代を通じて、可処分所得・消費水準のどちらで見ても、夫が常勤で働いている場合に経済厚生は高く、常勤以外で働いている場合に低いこと、後者のグループの厚生水準は2010年には休職・無職の場合よりも低い可能性があること、夫が常勤以外で働いている場合にはそのグループ内での格差も大きく2000年代を通じて緩やかながら拡大していることがわかった。

もう一つの分析テーマとして階層移動を見たが、5年後も同じ階層に留まる割合が低位層で高いといった事実や、低位層の者ほど上位階層へ遷移しにくいという事実は確認されなかった。ただし、消費階層で見ると、最下位層での滞留率（固定化）が、2000年から2005年にかけてよりも、2005年から2010年にかけて高まった可能性はある。

恒常的・包括的な世帯全体の経済厚生を捉えるという意味で、世帯消費に基づく指標は所得に基づくよりも望ましい。そのような消費水準で見た時に、不安定な働き方で働いても経済厚生が低い、そして高くならない様子は、そのような者への生活補填が政策として支持されることを示している。しかしながら、本研究の結果は同時に、常勤以外の働き方をしているグループ内での格差が大きく、このグループ内の格差が拡大している傾向を示していた。このグループに対して一律に生活補填を行うことは有効な政策にならない可能性がある。本研究の分析目的は、問題の所在を明らかにし、基本統計を確認することにあったが、政策を考えるためには、より大規模な標本を用いた分析が必要であろう。家計を担う者の働き方と経済厚生に関する厳密な仮説設定と、その統計的検証が望まれる。

注

1）夫と妻双方の働き方の組み合わせでグループを分けるとサンプル数が大きく減ってしまう。特に、夫が休職・無職状態である世帯は日本全体でも少数であり、実際に我々のサンプルでも数は少ない（たとえば、2010年では、夫が休職・無職である場合に、妻が常勤であるのは4世帯、妻が常勤以外の働き方であるのは7世帯、妻も休職・無職であるのは11世帯しかいない）。このとき、各グループ内での統計を示すことは必ずしも適切ではない。異常値による影響も大きい。ここでは夫または妻の働き方別にグループを分けるに留めた。

文献

阿部修人，2013,「若年者の直面する雇用・所得リスクに関する一考察――パネルデータと予備的貯蓄モデルを用いた動学分析」『経済研究』64（3）: 193-203.

井上まり子・錦谷まりこ・鶴ヶ野しのぶ・矢野栄二，2011,「非正規雇用者の健康に関する文献調査」『産業衛生学雑誌』53（4）: 117-139.

浦川邦夫，2011,「幸福度研究の現状――将来不安への処方箋」『日本労働研究雑誌』612: 4-15.

太田清，2005,「フリーターの増加と労働所得格差の拡大」ESRI Discussion Paper Series No.140.

――――，2006,「非正規雇用と労働所得格差」『日本労働研究雑誌』557: 41-52.

久米功一・大竹文雄・奥平寛子・鶴光太郎，2011,「非正規労働者の幸福度」RIETI Discussion Paper Series 11-J-061.

久米功一・鶴光太郎・戸田淳仁，2015,「多様な正社員のスキルと生活満足度に関する実証分析」RIETI Discussion Paper Series 15-J-020.

佐々木昇一，2016,「日本における若年層の雇用環境の悪化と結婚行動に関する実証分析」『生活経済学研究』43: 31-41.

佐野晋平・大竹文雄，2010,「労働と幸福度」『日本労働研究雑誌』558: 4-18.

村田ひろ子，2016,「仕事の満足度を左右するのは、仕事内容か、人間関係か――ISSP国際比較調査「仕事と生活」・日本の結果から」『放送研究と調査』66（5）: 72-89.

山本勲，2011,「非正規労働者の希望と現実――不本意型非正規雇用の実態」RIETI Discussion Paper Series 11-J-052.

王瑋，2016,「若年層における多次元的貧困の要因――JSHINEデータによる分析」『経済論究』154: 41-57.

せきじま・こずえ　大阪大学大学院国際公共政策研究科　博士後期課程、日本学術振興会　特別研究員。労働経済学、応用計量経済学専攻。
（k-sekijima@osipp.osaka-u.ac.jp）

こはら・みき　大阪大学大学院国際公共政策研究科教授。主な論文に“Maternal Employment and Food Produced at Home: Evidence from Japanese Data”（共著，*Review of Economics of the Household*, 14（2），2016）。労働経済学、応用計量経済学専攻。
（kohara@osipp.osaka-u.ac.jp）